

清瀬市長 澁谷 桂司 様

公共施設を活用した子どもの居場所づくり に関する提言

昨今における社会環境の変化は早く、それは子どもを取り巻く環境においても同様です。現在、少子化も含め、子どもたちの育ちや環境に様々な課題が指摘される中で、国においては子ども家庭庁が創設され、「こどもまんなか社会」の構築に向けた政策が進められています。

かつて、こどもの育ちは地域の住民によって見守られていました。近所の付き合いがあり、住民同士がお互いの家族構成を把握し、近隣の子どもについても動向を見守り、またお互いに支え合っていました。しかし、近所付き合いの薄さが指摘されるようになった昨今、地域の中で子どもを見守る目が少なくなったこと、核家族化、両親共働きが増え、子どもがきょうだい、あるいは一人だけで家にいることが増えたことなどから、子どもの居場所を提供する必要性が強まってきたと考えられます。不登校や仕事につけないなど様々な悩みを抱えている子どもたちも多くいるような状況です。そのような中、我々委員会として、公共施設を活用した子どもの居場所づくりについて検討を進めて参りました。子どもたちのニーズを把握するために市内公立中学校の生徒などにもご意見をいただきながら本提言をまとめました。清瀬市においても、子育て施策の充実を図るべく、様々な検討が進められる中で、子どもの居場所づくりについても取り組まれていくことと思います。ぜひ今後の市政運営に活かしていただければと思います。

令和7年3月7日

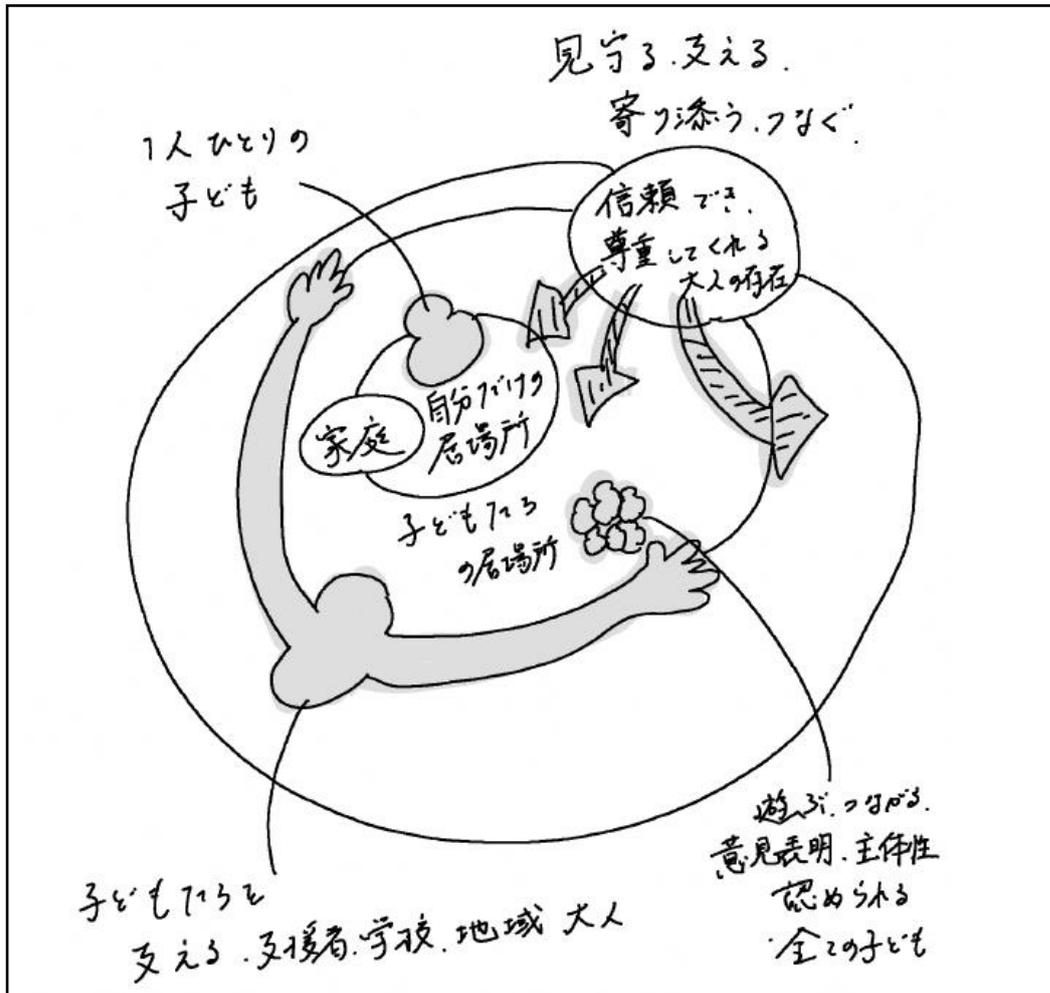
清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会
委員長 有村 大士

目 次

1 提言	・・・・・・・・・・	2
2 清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会委員名簿	・・・・・・・・・・	5
3 検討委員会開催経過	・・・・・・・・・・	5

1 提言

子どもの居場所についての基本的な考え方



子どもにとっても家庭以外の居場所があることは、子どもの『今』、そして『将来』にとって重要で、子どもたちの「居場所」になるためには子ども一人一人の個性を尊重し、理解してくれる大人の存在が必要となる。様々な世代、様々な主体で子どもたちを見守り、支え、寄り添い、つなぐ役割を果たしていく。そのような視点をもって市として子どもの居場所づくりを検討すべきである。

(1) 各小学校区における地域の特性に合った子どもの居場所づくり

子どもの居場所は市の一つの地域にあるだけでは、その場所から離れた場所に住んでいる子どもは利用できない。子どもが歩いていけるような場所に子どもの居場所があるとよい。そのため、様々な地域で子どもの居場所が点在するように検討してほしい。また、すでに民間団体の活動によって子どもの居場所が形成されている場合もある。すでにある活動と連携し、多様なバリエーションで子どもの居場所づくりを模索し、各地域に子どもの居場所が存在するように検討を行うべきである。

(2) 子どもの居場所に必要な施設について

ア 中央児童館のような遊び場（遊具やおもちゃが置いてあるような）が各地域にあるとよい。また、子どもが走り回れるような室内外のスペース、くつろいで子ども同士で話せるようなスペース（畳の部屋のような）があるとよい。子ども食堂も子ども達の居場所の一つとなると考えられ、そのための施設も場合によっては必要となる。

さらに、市内中学生からの意見では、学習スペースやバスケットコートに対するニーズが大きかったことを付記したい。

イ 地域ごとに特に必要と考える施設

原則としてそれぞれの地域においての、現状の周辺環境やニーズを把握し、そのニーズに沿った子どもの居場所づくりについて検討を進めていただきたい。また、委員会として次の地域については多くの意見が出たため特記する。

(ア) 元町地域

現状：元町こども図書館は閉鎖されてしまうが、親子がゆっくりと静かに過ごすことができ、自転車の利用が可能な場所のニーズがある。

必要と考える施設：元町こども図書館のスペースは静かで良いスペースであり、子ども図書館の雰囲気良かったという声も多く聞く。今後も本に触れられる場所として位置づけ、親子がゆっくりできるような子ども図書館の雰囲気を残してほしい。

(イ) 下宿地域

現状：他の地域に比べて、子どもの居場所となる施設や、学習スペースが少ない。

必要と考える施設：学習スペースを設置することの他、調理スペースを作り子ども食堂などに活用することのできる施設を作り、子どもたちの居場所づくりのきっかけとなるように整備してはどうか。

(3) 子どもの居場所における運用面について

子どもの居場所に様々な年齢層の子どもがいる場合、それぞれが他の年齢層に配慮しなくてはならないため、思い切り遊ぶことができない。ただ、異年齢で過ごすことで遊ぶことも大いにあることや、きょうだいがいる家庭では、年齢を分けた場合に利用が困難になるという指摘もあった。

また、子どもの居場所を作った際に、安全面に配慮することに加え、子ども自身がいたいと思う環境づくりをしていくこと等も重要である。

これらの課題を認識し、子どもが居たいと感じると共に、より自分らしく過ごせる居場所づくりを進めていくために、年齢層毎の時間設定の可否を検討が必要である。加えて、居場所を見守る大人を配置すべきである。なお、見守る大人は、子どもの安全を見守りつつも、子どもが安心してその場所にいられるよう配慮できるような見識、素養を持ち合わせた人が望ましい。また、今後もそれぞれの施設に来る子どものニーズをその都度把握し、子どもが運営に関われるような組織についても検討し、常に子どもたちが安心していられる環境づくりを模索し続けていく必要がある。

以上のとおり当委員会は、市に提言し、今後の子どもの居場所づくりに活かしていただきたい。

※なお、会議の中では子どもの居場所づくりに関する貴重な意見が各委員及び子ども達から出ているので、各会議の会議録についても参考にさせていただきたい。

2 清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会委員名簿

(1) 委員

有村 大士 (委員長)
小俣 みどり (副委員長)
後藤 和之
渡辺 芳
渡邊 美理

(2) 事務局

経営政策部未来創造課 小林 真吾、丸山 和紀

3 検討委員会開催経過

(1) 第1回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】 令和6年7月23日 (水) 午後3:30～午後5:00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 委員紹介

委員長・副委員長選任

子どもの居場所づくりのニーズと今後の居場所づくりについて

子どもの居場所づくりについて意見交換

(2) 第2回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】 令和6年8月9日 (金) 午後1:30～午後3:00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 子どもの居場所づくりについて意見交換

(3) 第3回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】 令和6年9月25日 (水) 午後2:30～午後4:00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 子どもの居場所づくりについて意見交換

市内中学生からの意見聴取

(4) 第4回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】 令和6年11月13日 (水) 午後2:30～午後4:00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 子どもからの意見聴取内容の共有について

子どもの居場所づくりについて意見交換

委員会からの提言について

(5) 第5回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】 令和6年11月20日 (水) 午後2:30～午後4:00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】子どもの居場所づくりについて意見交換
委員会からの提言について